

# ICTを活用した学びの推進

～主体的に考え、協働的に課題を解決する力の育成～

## 基本理念

三芳町教育委員会

これからの変化の激しい予測困難な社会を子供たちが主体的に生きるためには、一人一人の知性を高め、心身共に健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓く力を育成することが大切です。三芳町の子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びを実現することで、一人一人のよさや可能性を伸ばし、資質・能力の育成を目指します。

## 具体的な方策

- 1 誰一人取り残すことなく『すぐにでも』『どの教科でも』端末を活用できる ICT 環境  
～教材・教具や学習ツールの一つとして、端末を日常的に活用～
- 2 教科の学びを深め、学びの本質に迫る授業改善  
～協働的な学びを推進するコミュニケーションとしての端末の利用～
- 3 教科の学びをつなぎ、協働して課題解決する教育課程の工夫  
～探求の過程における様々な場面において、端末を効果的に活用～

## 小中学校のICT環境が整備されました!!

大型テレビ+接続機器

充電保管庫の設置

接続機器を用いて、子供たちのコンピュータの映像を大型テレビに映し出します。

オンライン学習ツール  
「ミライシード」

一人一台タブレット端末の実現  
「Chrome book(クロームブック)」



個人アカウントの使用

校内LANの整備

無線LANが整備され、普通教室や特別教室からインターネット接続が可能になりました。

## 一人一台タブレット端末 「Chrome book(クロームブック)」

- 三芳町では、町内小中学校すべての子供たちに一人一台ずつ整備しました。
- ノートパソコン形態としても、タブレット形態としても使用でき、用途に応じて使い分けができます。
- 家庭学習で活用したり、臨時休校等で登校できない際のオンライン授業で活用したりできるよう、家庭への持ち帰り準備を進めています。



### 学校の授業で活用できること

一人一人に設定された個人アカウントを使用することにより、下のような機能を授業で活用することができます。

- インターネットで調べ学習ができます。
- 文字を入力して文書や表計算を作成したり、作成したデータを保存したりできます。
- プログラミングソフトを使い、プログラミング的思考を高めることができます。
- 実験や観察の様子を写真や動画で記録したり、まとめたりすることができます。
- 画面上に自分の考えを表現したり、それをもとに友達と話し合いをしたりすることができます。たくさん意見に触れ、ともに課題解決を目指すことで、協働的な学びを推進します。
- 調べ学習などで集めた情報を整理・発信するスライドを作成し、プレゼンテーションすることができます。



### 家庭に持ち帰った際に活用できること

#### <ドリルパーク>

予習や復習として使えるオンラインドリルです。基礎基本の定着から、思考力・判断力・表現力の育成まで、自動採点などデジタルの特性で効率よく学習を進めることができます。自分に合った内容や進度で学習を進めることができ、主体的な学びを育みます。クラウド上にアクセスして学習するため、学校でも家庭でも活用できます。

小学校:国語・社会・算数・理科

中学校:国語・社会・数学・理科・英語

#### <クラスルーム>

健康観察をしたり、課題を出題・提出したりなど、学校と家庭とのやりとりができます。

#### <ミート>

オンラインビデオ機能を使って、オンライン学習など同時双方向のやりとりができます。

## ご家庭での使用について

タブレット端末 (Chrome book) を使用するには、インターネット環境が必要です。家庭に持ち帰って使用する場合、ご家庭のインターネット環境 (Wi-Fi) を使用していただくことになります。また、通信料もご家庭で負担いただくことになります。インターネット環境が整っていないご家庭につきましては、各学校にご相談ください。なお、フリーWi-Fiでの使用はご遠慮ください。

## ご家庭に持ち帰った際に気をつけていただきたいこと

タブレット端末を安全に活用していただくために、お子さんと確認をお願いします。

### □ 端末を使うときの健康面の注意点について

- ① 目を、画面から30cm以上、離して使う。
- ② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る。
- ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。
- ④ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにする。



### □ 端末の利用方法・ルールについて

- ① 学校で配られた端末は、学習に関係のない目的では使わない。
- ② 学校から指示のないファイルのダウンロードや学習に関係のないサイトへのアクセスは禁止します。  
※コンピュータウィルスの感染など、思わぬ事故につながる可能性があります。
- ③ SNSの利用、写真・動画の投稿は禁止します。  
※匿名性の高いSNSの利用は、誹謗中傷の書き込みなどにより自分や相手を傷つけてしまう可能性があります。  
※写真や動画は、場所や投稿者が特定されるなど、個人情報の流出につながります。
- ④ 学校から通知された個人アカウント以外は使用しません。

### □ 破損・紛失・盗難等の防止について

- ① 保護者の方が適切に管理する。
- ② 故障・破損・紛失等の場合は、すぐに学校に連絡する。
- ③ タブレット端末使用時は、飲食を控える。(近くにコップや食べ物を置かない)  
※タブレット端末は精密機械です。誤った使い方や保管方法によって故障につながることもありますので、大切に管理してください。

★ お子さんがインターネット上のトラブルに巻き込まれないよう、ご家庭でも適切な指導をお願いします。

## タブレット端末活用 Q & A

### ① タブレット端末 (Chrome book) は、保護者が使用してもよいですか？

※以後、タブレット端末 (Chrome book) をタブレット端末と記載します。

タブレット端末は、お子さん (児童生徒) が学習に使用するために、三芳町が整備しているものです。本来の目的で使用していただくために、お子さん本人が学習する際に使用してください。

### ② 子供が、タブレット端末をまちがって落としたり、ぶつけてしまったりなどして、こわれた場合の修理費などは、どのようになりますか。

本来の目的で使用しているときに、タブレット端末がこわれた場合については、修理費などをご負担いただくことはありません。しかし、故意または重大な過失、及び本来の目的以外での使用による破損・紛失等については、保護者の方に負担していただくことがあります。

なお、破損・紛失・盗難等のお問い合わせは、各学校にお願いいたします。

### ③ 子供は、いつタブレット端末を持ち帰るのですか。

学校で、タブレット端末の使用について指導し、お子さんが操作に慣れてから持ち帰らせます。夏休みや冬休みなどの長期休業中に家庭学習で活用できるよう持ち帰ります。また、臨時休校等になった場合も、課題のやりとりやオンライン授業などで活用できるよう、持ち帰ります。その他、学校からの指示で持ち帰ることもあります。

### ④ タブレットで作成した作品等を、ホームページやSNS、動画投稿サイトに掲載してもいいですか。

タブレットで作成した作品や、撮影した写真や動画などは、ホームページやSNS、動画投稿サイトなどインターネット上への掲載は行いません。個人情報の流出や誹謗中傷など、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。

### ⑤ タブレットの充電はどうするのですか。

学校には充電保管庫が整備されているので、原則学校での充電となります。長期休業中や臨時休校等で長期間持ち帰る場合には、電源ケーブルも一緒に持ち帰るので、家庭での充電をお願いします。